

バリデーション審査結果等の概要

平成 21 年 11 月 10 日
気候変動対策認証センター

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	尾瀬戸倉山林の間伐材を利用した温室効果ガス削減プロジェクト						
申請受理日	2009年10月1日						
プロジェクト代表事業者	東京電力株式会社						
プロジェクト事業者	中越パルプ工業株式会社						
プロジェクト参加者	中越パルプ工業株式会社 尾瀬林業株式会社 中越緑化株式会社						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	尾瀬林業株式会社						
プロジェクト概要	本事業では、東京電力㈱が森林整備を実施し、集積場に搬入する間伐材のうち、売却対象から外れた未利用材（売却に不向きな材や値崩れした材）について、中越パルプ工業㈱高岡工場（二塚）内発電施設で使用される石炭（一般炭）の一部代替として活用することにより、CO ₂ 排出削減を図る事を目的としている。						
プロジェクト期間	2009年10月16日～2013年3月31日						
クレジット期間	2009年10月16日～2013年3月31日						
想定削減量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂	—	85	—	85	—	170
ポジティブリスト	No. E 001						
方法論	JEAM 001（化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替に関する方法論）						

(2) 審査結果

※審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
適格性要件 (C)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書における方法論JEAM001の適用は実施規則及びポ

	<p>ジティブリストNo.E001に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
<p>排出量・吸収量算定（Ⅰ・Ⅱ）</p>	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおける排出量算定は、方法論JEAM001及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。なお、現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
<p>モニタリング計画（Ⅲ～Ⅵ）</p>	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論JEAM001及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
<p>その他の論点</p>	<p>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況等を確認したが、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
<p>認証運営委員会への推奨</p>	<p>オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリストNo. E001の適格性基準を満たし、方法論JEAM001に照らした算定式が設定されており、適格性基準に整合していることが確認された。また、排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、方法論に則って作成されており、ルールへの準拠性が確認された。</p> <p>現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
	意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。

(4) 認証運営委員会の結果

平成 21 年度 第 7 回オフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会 (平成 21 年 11 月 10 日) においてプロジェクト登録が承認された。